

■ モモエの小さな幸せ ～ 働き方改革って終わったの? ～

暑い日が続きましたね。雨も少なくどうなることかと思った矢先、盆前の恵みの雨でした。今月は企業訪問でワクワクした話を紹介します。

先日、ある会社の会長と打合せがあり、職員もご挨拶したことがなかったので同行しました。打合せは10分で終了しました。私が「こうした方がいいと思います」と言うと、「そうだな。それがいいな」と即決でした。話が終わり、会社の状況や方向性をお聞きすることができました。



会 長「ところで、働き方改革って言葉が全然聞かなくなったけど、終わったの?」

モモエ「法改正は終わりました。最後のテーマの生産性の向上の取り組みは継続中ですが、法改正ではないので、強制力がない分、各社で進み方に差があるように思います」

会 長「この前、人材、設備は同じ作業手順を思いきり変えたんだよ。そうしたら、約1日がかかりの仕事が約1時間で終わったんだ。これが働き方改革か～って実感したよ。こういうことだよな?」

モモエ「1/8...!? そうです! 働き方改革は、非正規の若者、女性、高齢者を労働人口として引き込むために労働時間や休日等の労働環境の整備から始まったのですが、最終ゴールは生産性の向上なんです。仕事の見直しを通していらぬ仕事(手順)を整理して、誰でも出来て生産性をアップすることが本当の働き方改革なんですよな。

なかなか難しい部分もありますが」

会 長「求人しても人は来ない、設備投資も財源に限界がある。だから出来ないでなく、知恵と工夫で出来ることがいっぱいあるんだよね。出来ないことを見るより出来る方法を探した方が絶対いい。この改善で、高齢者でも体の負担なく出来るから、求人の年齢幅が広がれると思ったよ。若い人も楽しだね」

この話の他に、早い段階で代替わりした理由や前向きな話をたくさんお聞きしました。

帰りの車で職員と2人で話が盛り上がり、ハイテンションで帰りました。

職 員「今日はいい話聞きました～! お金払わなきゃと思うくらいタメになる話でした～」

モモエ「なんだんよ～。会長、講演したらいいのにね! セミナーしたら、絶対聞きに行くよね!」

お会いすると、前向きに仕事出来るっていいなあと思うんだよね～」

改めて、我が社も働き方改革の点検をして、明るく前向きな会社にしたいなと思いました。

■ ROKENミニ情報 — 最低賃金の引上げ(1,119円予想)と業務改善助成金 —

いよいよ最低賃金引き上げの答申が始まりました。全国加重平均予想が1,118円、山形県は**64円アップ**、955円+64円=**1,019円(予想)**です。初めての1,000円超えとなります。賃金の引き上げ時期と設備投資のタイミングが合えば「業務改善助成金」が活用できる可能性があります。事前計画が必要です。早めにご確認ください。

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業に、その費用の一部を助成します。

中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(*)です。

※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例 30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

活用のポイント 賃上げ+設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う